

ごみ有料化制度に対する態度形成にともなうごみ減量動機の規定因
- 洲本市ごみ有料化を事例として -

FACTORS TO STIMULATE HOUSEHOLDS WASTE REDUCING MOTIVATION
ACCOMPANIED BY ATTITUDE FORMATION TOWARD USER-CHARGE-SYSTEM
-INTRODUCTION OF USER-CHARGE-SYSTEM FOR
HOUSEHOLDS WASTE IN SUMOTO CITY AS A CASE-

石田葉月* 盛岡通**
ISHIDA Hazuki* MORIOKA Tohru**

ABSTRACT; When user-charge-system for solid waste is introduced, it is natural that the motivation for reducing waste occur in many inhabitants. Authors supposed there are two types about the motivation, TYPE 1; reducing to cut down on their expenses, and TYPE 2; to preserve and protect environment. In order to maintain the effect of household's waste reduction, TYPE 2 is more desirable. In this study, authors supposed the motivation for reducing waste is closely connected with ATTITUDE FORMATION for user-charge-system for solid waste. This study attempted to analyze the relation between motivation for reducing household's waste and attitude formation for user-charge-system, based on an example in Sumoto City. The results of analysis are as follows:

- (1) When a person recognizes that many people become aware of waste problem by introduction of user-charge-system, he tends to form positive attitude for the system, and TYPE 2 occurs in him.
- (2) When a person recognizes that many people make efforts to reduce household's waste by introduction of user-charge-system, he tends to form weak positive attitude for the system, and TYPE 2 occurs in him.
- (3) When a person recognizes that people, but him, who have discharged a lot of household's waste make efforts to reduce waste by introduction of user-charge-system, he tends to form positive attitude for the system, but TYPE 2 doesn't occur.

KEY WORDS; Motivation for reducing waste, Cognizing waste problem, Attitude formation

1. 緒言

ごみ問題は、その発生量の急激な増加と処分の困難なものが多種にわたってきたことから、埋立地の増設や処理施設の処理機能向上などという「後手」の手段によらず、ごみ発生量そのものを減らすことによって解決するという考えは広く受け入れられてきている。そのための経済的手法の一つとしての「ごみ排出に対する排出課徴金」とは、財の消費者が使用後の不用品をごみとして排出し、公共的な施設・サービスにより最終処分を行う際に、その排出量に応じて金銭を徴収するものである。このいわゆる「ごみ有料化」は内外にわたって広く導入されており、我が国においては全国の自治体の約12%ほどが実施しており、近い将来の導入を検討している自治体も多い^{1) 2)}。しかし、長年ごみを無料で収集していた自治体に住む市民にとって、「ごみを出すのにお金はいらぬ」のが常識となっているものと考えられる。そのような自治体でごみ有料化が導入されるとき、市民はどのような反応を示すだろうか。田中らは、北海道伊達市などのごみ有料

* 大阪大学工学部環境工学専攻 Graduate Student, Dept. of Environmental Eng., Osaka Univ.

**大阪大学教授 工学部環境工学科 Prof. of Osaka Univ., Dept. of Environmental Eng.

制が施行されている自治体について、「ごみ有料制施行前後でごみの量は変わったか」「変わったとしたら、どのようなごみが、どのような行動によって変わったのか」を調べており、特に伊達市においては、ごみ有料制施行直後にごみ量の大きな減少が見られたと報告している^{3) 4)}。しかし、ごみ有料制の導入によって持続的なごみ減量効果を期待する場合、どのような要因によってごみ減量動機が生じるかを知ることは必要である。したがって、本研究では、ごみ有料制導入にともなうごみ減量動機の規定因を調べることを目的とした。

2. 洲本市におけるごみ袋指定制の導入

兵庫県洲本市では、1994年7月1日から、ごみ収集作業の安全性・能率の向上、市民によるごみ分別の徹底化、ごみ発生量の抑制を理由に、ごみ袋を指定化した。当市のごみ収集体制は、可燃ごみについては週2回、不燃ごみについては週1回、当市から委託された収集業者が各家庭の前あるいはステーションを収集してまわり、従来は排出する袋についての指定はなく、すなわちごみ収集サービスは「無料」であった。

施行されたごみ袋指定制度の具体的内容は、一世帯あたり年間160枚を無料で配付し、それを越える場合は40リットルの袋が一枚350円、20リットルの袋が一枚150円で購入してもらう、というものである。この料金設定の根拠は、「洲本市における廃棄物の処理および清掃に関する条例」に基づいており、それによると一般廃棄物処理手数料は、「週3回の収集地区においては一回の収集につき、重量35キログラムまたは容量35リットルまでは無料で、それを越える場合はその重量が10キログラムまたは容量が10リットル増すごとに100円」と定められている。指定袋の年間無料配布数や袋単価はこれにより算出されたものである。

当制度施行前後の、洲本市におけるごみ量の変化を図-1に示す。1994年7月から10月までのごみ処理量を、季節等によるごみ発生量の違いを考慮して前年同月と比較をすると、ごみ有料制施行を境に平均17%ほど減少している。

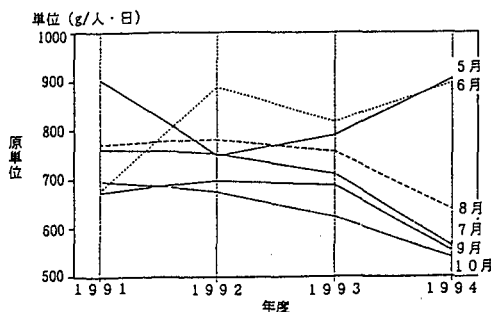


図-1 洲本市の委託ごみ量の月別推移。
縦軸は、委託業者による収集ごみ量から算出。家庭ごみ全般、事業系ごみが混入している。

3. ごみ有料制度に対する態度形成におけるごみ減量動機の位置づけ

ごみ有料制の施行は、市民がごみを減量する方向へと促す働きがあるといえる。その動機としては、次のようなものが考えられる。

- ・ごみ有料制施行以前では徴収されることがなかった、ごみ排出に伴う金銭出費を抑さえるため
- ・指定されたごみ袋を所定の販売店へ行き購入し、またそれを利用することの煩わしさ

また、ごみ有料制の施行が、市民にごみ問題を認知させる方向に移行させる効果をもち、それによって次のようなごみ減量動機が生じることも考えられる。

- ・ごみ問題は深刻であり、市民一人一人がごみ減量に努めなくてはならない

このように、ごみ減量動機には、「出費の節約、あるいは購入の手間を省くため（以下、Type1とする）」と、「環境に対する配慮から（以下、Type2とする）」というように、「個人的事情に由来するもの」と「社会的事情に由来するもの」の2種類が考えられるが、実際の個々人についてはこの

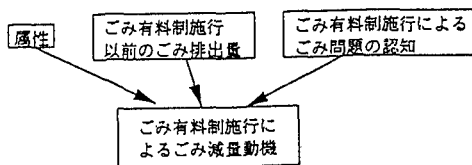


図-2 ごみ減量動機の規定因

両者は混在しているものと思われる。ある個人において、「ごみ減量動機なし」か「Type 1」あるいは「Type 2」のどれが顕現的となるかを規定するものとして、次の要因を設定した（図-2）。すなわち、（1）属性（2）ごみ有料制施行前に排出していたごみの量（3）ごみ有料制施行によるごみ問題の認知である。本研究で取り上げた「属性」は、「収入」「家族数」「職業」「住居形態」とし、これらはいずれも「Type 1」への結び付きが強いと考えた。（2）についても、これは出費に直接関わる要因であるから、「Type 1」への結び付きが強いであろう。それに対して、（3）は「Type 2」の要因となるものと考えられる。以上の3つの要因が、個々人のごみ減量動機の強さ・Typeを規定するものとしたが、このモデルはインプットとアウトプットを考えたのみであり、個々人の内面でどのようなことが起こっているかということを説明していない。

ごみ有料制が施行されたのち、市民はこの制度に対してある一定の感情反応を示していると考えられる。すなわち、個々人の内面でどのようなことが起こったかということを知ることは、「態度形成」の様子を知ることにはほかならない。Jones と Gerard は、態度を「ピリフ」と「価値」の結び付きによって生み出されるものと考えている⁵⁾。

（1）AはBである

（2）Bは悪い

（3）したがって、Aは悪い

という三段論法のなかには、情動的命題（2）と、認知的命題（1）が含まれている。もしも、（2）が単なる記述的な命題ならば、結論（3）は認知（非評価）的なものとなる。このような一つの命題から出発する三段論法を本論文では「ユニット」と呼ぶことにする。ごみ有料制に対する市民の態度形成を考える場合、Aには「ごみ有料制」が相当する。

個々人の態度形成において、ごみ減量動機はどのように位置づけられるか。Fishbein と Ajzen は、従来の態度の包括的定義に対して、より限定した定義を与えた。すなわち、態度は感情的成分であるとし、認知から態度へ、態度から行動意図へという一方向的な因果関係を仮定している⁶⁾。これによると、行動意図が現れるのは情動的命題である（2）の段階である。ごみ有料制が導入されたことによる制度に対する態度形成の例として、態度形成ユニットの一つを取り上げる。

（1）ごみ有料制が施行されれば、ごみ排出の際にお金を支払わなくてはならない。

（2）ごみ排出の際にお金を支払うのは「嫌」だ。

（3）したがって、ごみ有料制には「反対」だ。

この場合、ごみを減量しようという動機が生じるのは、（2）の段階であろう。すなわち、（2）段階における感情反応と動機発生とはこのように密接な関係がある。（2）の段階において感情反応を示すということは、このユニットは自動的に「評価的」なものとなる。

すなわち、あるユニットにおいて、ごみ減量動機が生じている時、そのユニットは「評価的」なものになっていると考えられる。しかし、そのユニットが「評価的」なものであるからといってごみ減量動機が生じるとは限らない。その例を次に示す。

（1）ごみ有料制が施行されれば、不法投棄が増える

（2）不法投棄が増えることは「悪い」ことだ。

（3）したがって、ごみ有料制には「反対」だ。

このような態度形成ユニットの場合、（2）の段階において感情反応が生じているが、これが「ごみを減量する」動機へと直接つながるものとは考えにくい。また、ある態度形成ユニットが情動的であるか否かを決定する要因として、（1）の認知段階における認知想起可能性の程度が挙げられる。ごみ有料制に否定的な態度を形成すると思われるユニットの（1）段階の認知は、「ごみが有料制になれば、出費が増す」という個人的便益に関するものであり、認知想起可能性が高いと思われるが、ごみ有料制に肯定的な態度を形成すると思われるユニットの認知段階は、「ごみ有料制導入により、社会全体のごみが減少する」などのように

社会的便益に関するものであり、相対的に認知可能性は低いと考えられる。

今回の研究では、複数の態度形成ユニットを想定し、どのような認知の想起性が高いか、また、どのようなユニットの感情反応が強いのか、さらにどのユニットがどのようなごみ減量動機を生じているのかを、アンケート調査の結果に基づいて分析した。

4. 調査概要

4.1 内容と実施方法

調査対象地域は兵庫県洲本市とし、時期は1995年2月下旬～3月上旬に行った。対象者のサンプリング方法は、電話帳による無作為抽出とした。調査票は郵送配布・郵送回収とし、配布数は800、回収数は325で、分析に用いた調査票数は297である。

アンケート内容は、(1)ごみ有料制施行を境にして変化したごみの量・質に関する質問群 (2)リサイクル、自家焼却、埋立等のごみ減量行動に関する質問群 (3)リサイクル可能商品や、ごみの出にくい商品の選択等、買物状況に関する質問群 (4)ごみの減量動機に関する質問群 (5)ごみ有料制に対する評価に関する質問群 (6)情報接触に関する質問群 (7)属性に関する質問群 等の27項目である。

分析で用いた「ごみ量」とは、アンケート回答時点での各家庭が一週間あたり排出する可燃・不燃ごみの量(袋単位)の回答結果と、各家庭についてのごみ袋指定制施行後のごみ量減少率の回答結果を用いて、各家庭が当制度施行前に一週間当たりどれくらいのごみを出していたのかを袋単位(可燃ごみ+不燃ごみ)で推算したものである。また、分析に用いた「ごみ問題の認知」とは、「ごみ有料制導入によって、多くの人が知るようになったと思われるごみ問題はなにか」という質問に対して複数選択方式で回答させたものであり、この回答は回答者自身の「ごみ問題の認知」を投影しているものとする。

4.2 アンケート結果

表-1に、分析に用いた回答者の属性分布を示す。職業については、「漁業」が6人(2%)と少ないため、分析にあたっては説明変量として用いなかった。表-2aは、ごみ有料制が施行された後のごみ減量動機の集計結果を示しており、表-2bは「強く思った」「まあまあ思った」と回答した者のみについて、その理由の集計を示す。回答は、択一方式とした。表-3aは、洲本市で施行されたごみ有料制に対する評価を示す。「大いに賛成」「どちらかといえば賛成」と答えた者に対しては、提示した賛成理由から、また「大いに反対」「どちらかといえば反対」と答えた者に対しては提示した反対理由から、それぞれ複数回答方式を取り、その結果を表-3b、表-3cに示す。また、アンケート結果から算出した、ごみ有料制前のごみ量は、「2袋」「3袋」「4袋以上」がそれぞれ58%、30%、12%(うち、5袋以上は3%)で、ごみ減少率の平均はそれぞれ0%、17%、32%であった。これらの数値をもとに標本集団全体のごみの減少率を計算した結果、15%ごみが減少したことになる。この数値は、先に挙げた洲本市全体のごみ減少率をよく説明している。ごみ問題の認知については、「ごみが有料制になったからといって、人々がごみ問題を知るようになったとは思えない」を選択した人が19%、残りの81%は、認知したと思われるごみ問題を少なくとも1つは選択した。

表-1 回答者の属性分布

		回答者数(割合)
性別	男性	138(46.5)
	女性	156(52.5)
年齢	10代	1(0.3)
	20代	10(3.4)
	30代	29(9.8)
	40代	56(18.9)
	50代	79(26.6)
	60代以上	119(40.1)
職業	農業	26(8.8)
	漁業	6(2.0)
	会社員	107(36.0)
	公務員	32(10.8)
	自営業	44(14.8)
	無職	77(25.9)
家族数	1人	34(11.4)
	2人	84(28.3)
	3人	65(21.9)
	4人	49(16.5)
	5人	28(9.4)
	6人	24(8.1)
	7人以上	9(3.0)
住居	一戸建	234(78.8)
	共同住宅	33(11.1)
	店舗付き住宅	16(5.4)
年収	200万未満	37(12.5)
	200万～500万	100(33.7)
	500万～800万	83(27.9)
	800万以上	56(18.9)

表-3 a 「洲本市が施行しているごみ有料制について、どう思うか」

	回答者数 (割合)
強く思った	99 (33.3)
まあまあ思った	128 (43.1)
あまり思わなかった	38 (12.8)
全く思わなかった	18 (6.1)

表-2b 「思った」と答えた理由は

	回答者数 (割合)
出費の節約	110 (48.5)
手間を省略	5 (2.2)
環境に対する配慮	108 (47.6)

	回答者数 (割合)
大いに賛成	68 (22.9)
どちらかといえば賛成	134 (45.1)
どちらかといえば反対	80 (26.9)
大いに反対	15 (5.1)

賛成理由 1	「それにより、みんながごみを分別をする努力をするから」
賛成理由 2	「ごみ袋を購入するための出費を節約するために、みんながごみを減らす努力をするから」
賛成理由 3	「たくさんのごみを出している特定の人がごみを減らす努力をするから」
賛成理由 4	「ごみ袋を販売した収益によって、ごみを処理するための費用をまかなえるから」
賛成理由 5	「多くの地域で、ごみ有料制を導入する傾向にあるから」
賛成理由 6	「ごみ有料制施行により、多くの人がごみ問題に関心をもつことが期待できるから」
反対理由 1	「ごみ袋一枚あたりの金額が高すぎるから」
反対理由 2	「ごみ袋を受取にいく（または、購入するために販売店に行く）ための手間が煩わしいから」
反対理由 3	「不法投棄が増えるから」
反対理由 4	「ごみ収集は市のサービスであるから、市が責任を持つべきだから」
反対理由 5	「家族の人数にかかわらず、無料で配布する袋の枚数が一定というのは不公平だから」

表-3b「賛成」の理由（複数回答）

	回答者数 (割合)
理由 1	151 (74.8)
理由 2	114 (56.4)
理由 3	104 (51.8)
理由 4	37 (18.3)
理由 5	9 (4.5)
理由 6	146 (72.2)

表-3c「反対」の理由（複数回答）

	回答者数 (割合)
理由 1	74 (77.9)
理由 2	11 (11.6)
理由 3	43 (45.3)
理由 4	39 (41.1)
理由 5	57 (60.0)

5. ごみ減量動機の規定因

ごみ有料制施行以後、ごみを減量する動機の有無を規定する要因を調べるため、図-2のモデルに基づいて数量化2類を用いて分析した結果を図-3に示す。外的基準としては、表-2aに示す、「強く思った」「まあまあ思った」を回答した者を「ごみ減量動機あり」とし、「あまり思わなかった」「全く思わなかった」を回答した者を「なし」とした。各アイテムの数直線上におけるカテゴリーの矢印の位置は、カテゴリー係数を表す。カテゴリーレンジの大きいものとして、「年収」「家族数」

「住居形態」「ごみ量」が挙げられ、「中所得者」「家族数が多い」「店舗付き住居」「ごみ量が多い」ほどごみ減量動機が強いといえる。また、「ごみ減量動機がある」と答えた者のみについて、「Type 1」と「Type 2」のどちらに基づくものであるかを規定する要因を調べるために先と同様の方法で分析を行った結果を図-4に示す。Type 1は、表-2bに示す「出費を節約するため」「指定ごみ袋を購入するための手間を省くため」という回答に対応させ、Type 2は、「あくまで環境に対する配慮から」という回答に対応させた。この結果、家族数、ごみ量が多いほどType 1が強くなり、またごみ問題の認知はType 2の方向Type 1の要因となるアイテムのカテゴリーレンジに比べ、Type 1は小さいことから、ある個人がType 1の生じるカテゴリーに反動していても、Type 2の顕現性は弱いものと思われる。

次に、個々人の減量動機がどの程度実際のごみ減量に結び付いているかを調べるため、ごみ減少率を外的基準として、数量化1類を用いて分析した結果を図-5に示す。これと、図-3と比較すると、年収、家族数、住居形態の違いによるごみ減量動機の強さは、実際のごみ減量に反映されているとは判断し難く、ごみ有料制施行前のごみ排出量が、その要因のおおよそを占めている。

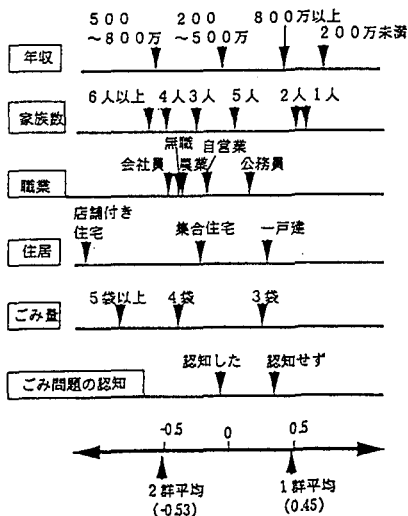


図-3 ごみ減量動機の有無を外的基準とした、カテゴリ係数プロット。1群は、ごみ減量動機が[ない]、2群は[ある]と答えた人。相関比は0.23

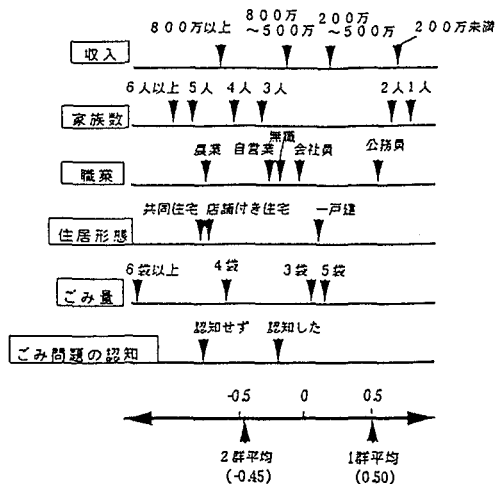


図4 ごみ減量動機の種類を外的基準としたカテゴリ係数プロット。
1群はType2、2群はType1。相関比は0.31

6. ごみ有料制に対する態度形成とごみ減量動機

ある個人が、ごみ有料制に賛成するにせよ反対するにせよ、そのような「態度」を形成するにあたっては「理由」が存在する。例えば、「ごみ有料制導入によって、みんながごみを減らそうという動機が生じる」という理由でごみ有料制に賛成する場合、この理由には、「ごみ有料制導入は、みんなをごみを減量する方向へ移行させる働きがある」という認知段階（1の段階）と、「みんながごみを減らそうとすることはよいことだ」という評価段階（2の段階）が含まれている。

「賛成」「反対」のそれぞれの理由は、このようにひとつひとつの態度形成ユニットに対応している。実際には個人々人におけるごみ有料制に対する態度には、種々の理由があり、それらのうちどのような理由（すなわち、態度形成ユニット）が態度の強弱を決定づける要因となっているか（すなわち、感情反応が強いのか）を、数量化2類を用いて調べた結果を図-6に示す。まず、洲本市が施行したごみ有料制に対して「賛成」と答えた者について、「大いに賛成」群と「どちらかといえば賛成」群であるかを外的基準とし、アイテムとしては選択者が多かった「理由1～4、6」を説明変数とした。その結果、賛成理由1、4は感情反応が弱く、6は感情反応が強いことがわかった。また、ごみ有料制に「反対」と答えた者についても同様の分析を行った結果、「おおいに反対」である者と「どちらかといえば反対」である者とは、計算によって求められた外的基準値の分布が5%の有意水準では両者で異なるとはいえなかった。すなわち、どのような理由が反対の意思の強さと関係しているかを判断することはできなかった。

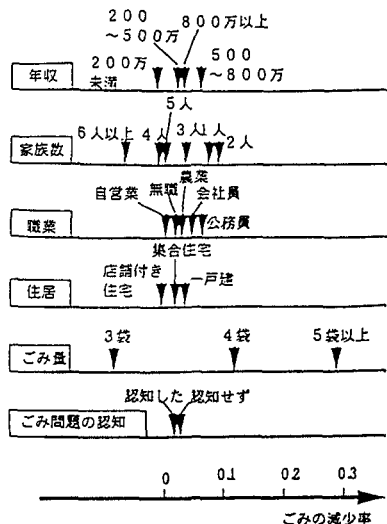


図5 ごみ有料制施行後のごみ減少率を外的基準としたカテゴリ係数プロット。重相関係数は0.82

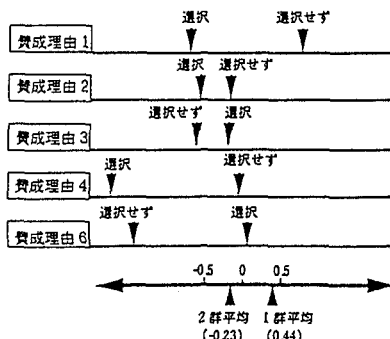


図6 ごみ有料制への賛成の強さを外的基準としたカテゴリ係数プロット
1群は「大いに賛成」、2群は「どちらかといえば賛成」
相関比は0.17。

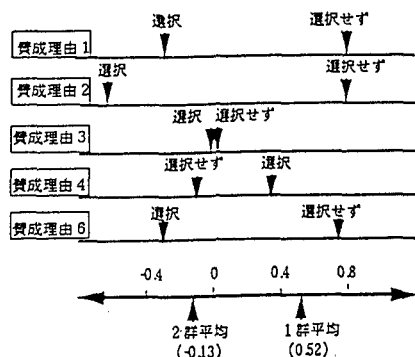


図7 ごみ減量動機の有無を外的基準としたカテゴリ係数プロット。1群は「ごみ減量動機なし」、2群は「あり」
相関比は0.07

次に、どのようなユニットがごみ減量動機を生じさせているかを先と同様に調べた結果を図-7に示す。賛成1、2、6に対応する態度形成ユニットはごみ減量動機を生じさせることがわかった。これらの動機は「みんながごみを減らすことはよい」「みんながごみ問題の重大さを認知した（すなわち、自分も認知した）」という社会的角度から生じるものであると考えられるので「Type 2」に属するものと考えられる。反対理由については図-8に示すように、反対理由2、4、5についてごみ減量動機が生じているが、特筆すべきは、反対理由1すなわち「ごみ袋1枚あたりの価格が高すぎる」がごみ減量動機には結び付いていないことである。このことと、反対理由4「ごみ収集は市のサービスであるから、市が責任を持つべき」がごみ減量動機を生じていることを考え合わせると、市民がごみ減量動機を生じるのは、徴収される金額の大きさ云々よりもむしろ（その金額がいくらであろうが）収集手数料を自らが支払うことに対して反発し、出費を極力抑さえようとした時であるといえる。

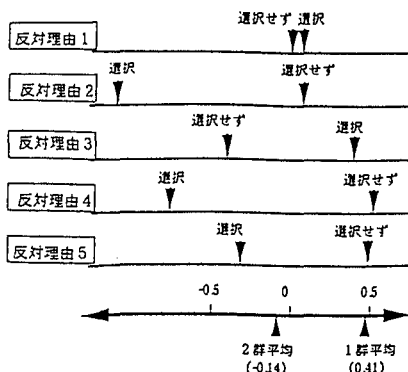


図-8 ごみ減量動機の有無を外的基準としたカテゴリー係数プロット。1群は「ごみ減量動機なし」、2群は「あり」。相関比は0.12

7. ごみ有料制に対する肯定的態度形成

ごみ有料制によるごみ減量などの効果が持続するためには、市民は、導入の主旨をよく理解したうえで制度に対して肯定的な態度を示し、「環境への配慮」を動機としてごみ減量を行うことが望ましい。ゆえに、ここでは特に、ごみ有料制に対する肯定的態度形成ユニットに注目する。まず、賛成理由1～4、6については、以下のような性質がある。

- 賛成理由1；ごみ分別を「協調」して行うことの肯定的評価
- 賛成理由2；ごみ減量を「協調」して行うことの肯定的評価
- 賛成理由3；自分はごみをたくさん出してはいない、という「責任回避」
- 賛成理由4；「応益負担原則」に対する肯定的評価
- 賛成理由6；ごみ問題に「関心」を持つ（自分も含めて、みんなも）ことの肯定的評価

表-3bの賛成理由の回答集計と比較すると、「みんなが協調」「関心を持つ」という認知の想起性は非常に高いといえる。

次に、すでに述べた分析結果をもとに賛成理由と感情反応・ごみ減量動機の関連を統合的に示したのが図-9である。この図は、それぞれの賛成理由に対応するキーワード・「協調」「責任回避」「応益負担原則」「関心」のそれぞれにおけるごみ有料制に対する肯定的感情反応の強さ、およびごみ減量動機が発生しているかどうかをあらわしている。これによると、感情反応が強く、さらに

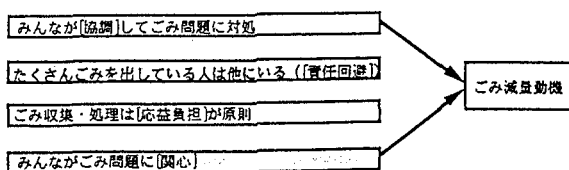


図-9 態度形成とごみ減量動機の一貫性
影付きは、ごみ有料制に対して肯定的感情反応の強い態度形成ユニットをあらわす。

ごみ有料制に対する肯定的感情反応の強さ、およびごみ減量動機が発生しているかどうかをあらわしている。これによると、感情反応が強く、さらに

ごみ減量動機が生じているのは、ごみ問題に自分も含めみんなが「関心」を持つことを認知した場合のみであった。また、「協調」の認知はごみ減量動機を生じるものであることがわかったが、感情反応は弱かった。また、「責任回避」は、感情反応は強いものの、ごみ減量動機は生じないことがわかった。

8. まとめ

今回の調査によって、中程度年収家庭・家族数の多い家庭は、Type 1のごみ減量動機が生じていることが

わかった。しかし、このような属性の違いによってごみ減量動機が大きく異なることは、公平性という観点から考えるときに望ましいとはいえない。すなわち、ごみ有料制を導入する際には、そのような属性の違いによる不公平性をなるべく排除することが必要である。例えば、洲本市の例では、家族数に応じてごみ袋の無料配布数を決める、などの市民への細かい配慮が必要である。また、「指定袋一枚あたりの価格が高い」「ごみ収集サービスは市の責任で行うべき（すなわち、収集手数料を市民に課すのはおかしい）」という認識から生じるごみ減量動機は、どちらもごみ排出にともなう出費を抑えたいということによるものと考えられるから、Type 1に属するものと思われるが、今回の洲本市における調査では、前者によるごみ減量動機は確認できなかった。もしこれが一般的に言えるのなら、Type 1は収集手数料の価格設定によってそれほど期待できるものではなく、また後者についても市民が「ごみを排出する者は、収集手数料を支払うべき」という認識を持つようになればそれによるType 1は期待できないということになる。

Type 2については、ごみ有料制導入によって「みんなが協調してごみ問題に対処するようになる」「みんなが（自分も含めて）ごみ問題に関心を持つようになる」という理由でごみ有料制に賛成の態度を示した人については生じていることがわかったが、今回の調査では、前者の感情反応についてはそれほど高いものではなかった。ごみ減量動機を高めるためには、感情反応を高める、すなわち「みんなが協調してごみ問題に対処するのはよい」という方向への態度変容を促進する必要がある。態度変容に及ぼす効果としては、与えるメッセージの性格や情報源の専門性によるものが大きいと思われ⁷⁾、その意味では広報や説明会、町会の果たすべき役割は大きいと考えられる。また、今回の調査では、「ごみ問題の認知」が実際のごみ減量には全く反映されていなかった。このことについては、Type 2の誘発力が高くなればそれに応じてごみ減量へと結び付くのか、それともType 2はいくら強くなってもごみ減量に結び付くものではないのかは、今回は判断できなかった。また、「ごみ収集の収益によってごみ処理費用をまかなうことができる」という認知に対する感情反応は弱いことがわかった。この態度形成ユニットからはごみ減量動機は期待できないものの、ごみ処理の費用はごみ排出者が負担すべきである、という認識によってごみ有料制を支持するということは、今後様々な環境問題を解決するうえで「応益負担原則」を市民に広く受け入れてもらう際に、非常に意義があると考えられる。

本研究のアンケート調査にご協力頂きました洲本市民の皆様及び研究のための資料を提供してくださいました洲本市役所環境整備課の方々に深く感謝致します。

<参考文献>

- 1) 厚生省水道環境部環境整備課：家庭ごみ有料化実態調査結果について、都市清掃 Vol.46, No.197, pp.629-632, 1993
- 2) 環境庁「リサイクルのための経済的手法検討会」：リサイクルのための経済的手法について<前編>、都市と廃棄物 Vol.23, No.9, pp.25-35, 1993
- 3) 田中信寿：都市圏における固形廃棄物の発生・循環構造の解明とその管理計画論、文部省「人間環境系」重点領域研究 N37B-01, 14, 15, 1992年度報告書, pp.111-128, 1993
- 4) 田中信寿：一般家庭における資源節約型生活に対するごみ有料化の効果に関する研究、文部省「人間地球系」重点領域研究研究成果報告書, 1994
- 5) Jones, E.E., and Gerard, H.B.; Foundations of social psychology, 1967
- 6) Ajzen, I., and Fishbein, M.; Understanding attitude and predicting social behavior. Englewood Cliffs, NJ; 1980
- 7) 中村雅彦：態度形成、説得的メッセージ、情報源の専門性が態度変容に及ぼす効果、The Japanese Journal of Psychology Vol.61, No.1, pp.15-22, 1990